

医療法人双樹会 一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づき、当法人では職員が仕事と子育てを両立できるよう「一般事業主行動計画」を策定しています。

計画期間

令和6年10月1日～令和11年9月30日

計画内容

目標1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備

- ① 妊娠中や出産後の健康に確保に必要な休暇制度についての個別説明
- ② 相談窓口の設置

目標2 子どもが生まれる際の父親の休暇取得の促進

- ① 特別休暇（慶弔休暇）について個別説明

目標3 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

- ① 下記の内容を明記した、産前産後休暇および育児休業取得における諸規定の一覧を個別作成し配布・説明
 - ・産前産後休暇および育児休業の予定開始日、予定終了日
 - ・給与賞与および社会保険または雇用保険より受給可能な給付制度と予定金額
 - ・産前産後休暇および育児休業中に支払が生ずる保険料や税金についての項目と金額